

2026 年度【2025 年度申請】研究助成応募要領＜再募集＞

本助成は、協会加盟図書館および加盟図書館の専任図書館員の活動に何らかの形で寄与できると判断される研究を対象に行う、私立大学図書館協会の研究助成です。

研究が協会の目的である「大学図書館の改善および発展を図る」内容であれば構いませんので、積極的な応募をお待ちしています。

1. 研究・調査の対象

国内外を問わず、研究・調査の対象は次の 3 点となります。

- (1) 個人研究：個人で行う研究（研究期間最長 2 年）
- (2) 共同研究：複数の図書館員により行う研究（研究期間最長 3 年）
- (3) 機関研究：一図書館又は複数図書館で行う研究（研究期間最長 3 年）

2. 研究期間

- (1) 2026 年度単年度
- (2) 2026 年度から複数年度（最長 3 年、個人研究のみ最長 2 年）にわたるもの

3. 応募資格

当協会に加盟する大学の専任図書館員（機関研究においては図書館長）

4. 応募期間

~~2025 年 9 月 12 日（金）～2025 年 11 月 7 日（金）※必着~~

2025 年 11 月 12 日（水）～2025 年 12 月 5 日（金）※必着

5. 提出書類

- (1) 研究助成申込書（所定の用紙）
- (2) 研究計画書（所定の用紙）

※記入方法については「研究計画書の記入のしかた」を参照してください。

※研究内容の補足や参考となる資料がある場合は、別途資料（様式任意）を添付してください。

- (3) 研究経費申請書（所定の用紙）

※記入の際は「研究経費の申請について」を参照してください。

※経費に「旅費・宿泊費」「講師謝礼」「アルバイト謝金」を含む場合は、申請大学における支出基準（規程等の写し）を添付してください。

※研究期間が複数年にわたる場合は、年度ごとに記入して提出してください。

6. 助成対象経費、助成額

- (1) 助成対象経費

助成の対象となる経費は、研究に直接必要な経費に限ります。

- ① 旅費・宿泊費

各大学で設定している支出基準に準拠した金額とします。

- ② 通信運搬費（郵便費、送料ほか）

- ③ 謝金（講師謝礼、アルバイトほか）

申請する際には事前に会長校事務局にご相談願います。

- ④ 施設・設備使用料

- ⑤ 印刷費

- ⑥ 機器購入費（賃借料含む）

- ⑦ 消耗品費（消耗品、図書購入費ほか）
 - ⑧ その他（委託費、データベース使用料ほか）
- ※飲食費や手土産代は助成対象としません。

（２）助成額

- ① 単年度の場合 上限 60 万円
- ② 複数年の場合 合計 120 万円以内（但し年度ごとの上限は 60 万円）

7. 助成の審査方法および結果通知について

前記 5. の提出書類に基づき研究助成委員会で審査します。なお、審査の過程において、質問状や Zoom 等を利用し申請者に研究内容について確認させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

その後、研究助成委員会の審査に基づき、第 2 回東西合同役員会にて協議を行い、助成の可否を決定します。申請者には 3 月中旬に会長校事務局から文書で通知します。

8. 研究成果の発表について

研究成果の発表については、以下の各項目に従ってください。この研究助成制度は、専任図書館員が主体的に行う研究を対象としております。従って、報告書の作成及び総会・研究大会での発表は専任図書館員がご担当ください。

（１）報告書の作成

- ①研究期間が複数年にわたる場合は、毎年度中間報告書を作成し、3 月中旬までに会長校に提出してください。
- ②研究終了後は報告書（A4 横書き、任意書式、10 ページ以上約 30 ページ以下）を作成し、研究終了後およそ 1 か月以内に会長校に提出してください。
- ③報告書は当協会ホームページに掲載します。また、会報への掲載等、私立大学図書館協会として使用する場合があります。
- ④研究の目的・計画に沿った内容で参考文献等客観的な理解を得られる体裁を整えてください。

（２）研究成果の発表について

原則として、研究終了後の翌年度の総会・研究大会で研究成果の発表をお願いします。

9. 当協会総会・研究大会、会報以外での発表ならびに報告資料の使用について

- （１）発表ならびに報告資料の使用に当たっては、当協会の研究助成を受けたことを明示してください。当協会総会・研究大会・会報での発表後も同様に明示してください。
- （２）発表ならびに報告資料の使用は、当協会総会・研究大会、会報での発表後を原則とします。ただし、当協会へ報告書を提出し、会長校、研究助成委員会で内容を確認し、当協会ホームページ掲載後であれば、当協会総会・研究大会、会報での発表前の使用も可能です。
- （３）上記（２）の、当協会総会・研究大会、会報での発表前の発表、ならびに報告資料の使用については届出が必要です。届出書類は会長校、研究助成委員長宛（連名）に会長校事務局へ提出してください。書式は任意とします。

10. 応募書類提出先および問い合わせ先

私立大学図書館協会会長校 事務局（担当：服部）
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155 関西学院大学図書館
電話：0798（51）0918 FAX：0798（54）6448
E-mail：jaspul@kwansei.ac.jp
私立大学図書館協会(URL)：<https://www.jaspul.org/>

以 上